

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区出島1丁目33-61
氏名	株式会社 伏光組
	代表取締役 伏見 光暁
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-253-6161
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 伏光組
事業場の所在地	広島市南区出島1丁目33-61
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 36億円 （令和5年度）
③従業員数	85人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ処理委託（収集運搬・処分共） 産業廃棄物発生（工事現場） → 分別 → 収集・運搬（運搬業者） → 処分（処理業者）

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

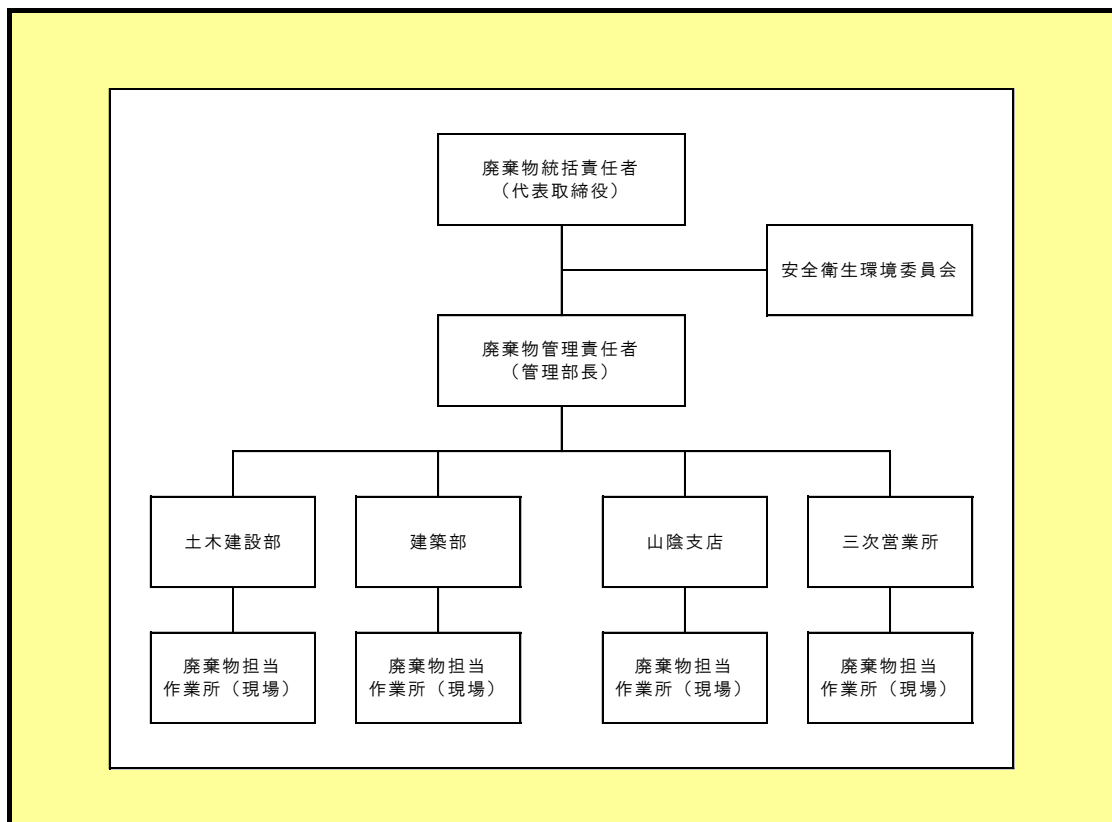
現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	230.76	1000									230.76	1000	217.56	500	230.76	1000				
廃油	0.2	0									0.2	0	0.2	0	0.2	0				
廃酸																				
廃アルカリ	2.938	0									2.938	0	2.938	0	2.938	0				
廃プラスチック類	148.98	100									148.98	100	94.625	0	102.8	100				
紙くず	8.13	0									8.13	0	0.75	0	8.13	0				
木くず	2435.38	1800									2435.38	1800	35.39	0	2435.38	1800				
繊維くず																				
動植物性残さ	0.26	0									0.26	0	0.26	0	0.26	0				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	5.118	0									5.118	0	3.31	0	5.118	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.1	0									0.1	0	0.1	0	0	0				
鉱さい																				
がれき類	3041.06	2800									3041.06	2800	1675.82	500	2985.5	2800				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	1.26	0									1.26	0	1.26	0	1.26	0				
建設混合廃棄物	8.27	0									8.27	0	2.68	0	8.27	0				
石棉含有産業廃棄物	0.31	0									0.31	0	0	0	0	0				
水銀使用製品産業廃棄物	0.02	0									0.02	0	0.02	0	0.02	0				
合計	5882.786	5700	0	0	0	0	0	0	0	0	5882.786	5700	2034.913	1000	5780.636	5700	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻、木くず、 廃プラスチック等、各現場にて種類ごとに分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後もこれまでと同様の取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。